

大阪万博への学校単位での参加に関する質問主意書

提出者
櫻井
周

大阪万博への学校単位での参加に関する質問主意書

近畿地方の府県においては、学校教育の一環として児童生徒を大阪万博に参加させる動きがある。例えば、大阪府では、小学校、中学校、高等学校等に通う児童生徒を学校教育の一環として学校単位で万博に無料招待する二〇二五年日本国際博覧会児童生徒招待事業を計画している。

また、日本国際博覧会協会は、「世界各国から英知が集結する大阪・関西万博は子どもたちの興味・関心や可能性をのばすのに効果的です。二〇二五年の教育旅行（修学旅行・校外学習）ではぜひ大阪・関西万博へお越してください。」とプロモーションを行っている。

一方で、大阪府交野市の山本景市長は、①学年の変わり目や暑い時期を除くと五月または六月に学校関係者の来場者が集中すること、②大阪府が準備している貸切りバスが十台程度で、交野市に回ってくる可能性が極めて低いこと、③貸切りバスの見積もりが一台あたり十五万円で児童生徒一人あたり五千円になると、④電車でのアクセスは混雑が想定される中で学年単位で利用するのは危険であること、⑤パビリオンは学校単位で一つくらいしか行けないので子どもたちが満足できるか不明であること、⑥メタンガスの爆発事故が発生し安全に懸念があること、⑦学校単位ではなく家族と訪れたほうが良いと考えられること、などの

理由をあげて、大阪万博に学校単位で行かなくてよいと述べた。

また、大阪府堺市議会の二〇二四年度予算審議において、夢洲の防災計画において避難計画が未だに作成されておらず、教員が下見をしようにも児童生徒の安全確保の確認ができないという問題が指摘されている。

一 政府としては大阪万博に学校単位で参加することの諸問題は全て解消されているとの見解か。

二 教育旅行で大阪万博に参加したときに、事故などが発生した場合には、誰が責任を負うことになるか。

教育旅行を実施した学校か、それとも児童生徒招待事業等を計画した知事・市町村長か、それとも校外学習・修学旅行での大阪万博の参加をプロモーションした国際博覧会協会か、それ以外の誰かか。

三 マスコミ各社の世論調査によれば大阪万博への関心度は「関心ある」が約三割で「関心がない」が六割と機運が高まっているところ、来場者目標の二千八百二十万人を達成するために児童生徒を動員しようとしているのか。政府の見解如何に。

右質問する。